

共生ビジョン懇談会における
定住自立圏共生ビジョン(案)に係る意見の対応方針(案)について

I 共生ビジョンに反映済のもの

- 定住自立圏構想の定義（目次前）
- 圏域 9 市町村の概況（4～6 ページ）
- 県央地域外との通勤・通学の流動状況（11 ページ）
- 周産期医療体制に係る状況（14 ページ）
- 圏域の将来像のうち、圏域の強みと魅力について（24 ページ）
- 圏域の将来像の実現に向けた 7 つの取組のイメージ図の修正（26 ページ）

II 平成 28 年度中に共生ビジョンに反映させるもの

- 定住自立圏の将来像に、取組の結果実現されるべき中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標の設定
 - 政策分野ごとに取組の基本目標の設定
 - 具体的取組分野に関する成果指標等の設定
 - 進行管理体制と評価について
- ※国の定住自立圏構想推進要綱が一部改正され、策定済または策定中の定住自立圏共生ビジョンについて、本年度中に成果指標等を設定することとする。

III 引き続き、事業の必要性、緊急性、実現可能性などを勘案しながら、事業の方向性について協議・検討するもの

※基本的に、毎年の見直しの中で、取組分野における施策の充実を図っていくものとする。

(医療分野)

- 医師確保に向けた施策の充実について
- 看護師確保に向けた施策の充実について
- 健康の保持・増進策について

(福祉分野)

- 市民後見人の支援体制の充実について

(産業振興分野)

- 「環境」を取り込んだ広域的なツアーの造成について

- インバウンド観光の推進について
- 県央地域魅力発信事業の推進について
- ブランディング戦略の推進について
- アグリツーリズムの推進について

(環境分野)

- 環境分野における「定住を促進させる生活機能の強化に係る政策」について
- 協定書における環境分野の施策名「低炭素社会の実現を目指した取組の推進」についての変更等について

(地域公共交通分野)

- デマンドタクシー等の行政区域外への運行について
- タクシーを活用した公共交通について

(人材育成分野)

- 職員間の研修だけでなく、民間レベルでの人材育成も含めた幅広い人材育成について

(その他)

- 産業振興分野における観光振興策以外の施策の充実について